

令和3年12月教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和3年12月16日(木) 14時00分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	平田教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出 席 職 員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、松山県立学校改革推進室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、山崎生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、田川高校教育課人事管理監、岩橋体育保健課体育指導監
開 会 署名委員指名 前回議事録承認	<p>(平田教育長) それではただいまから、12月定例会を開会いたします。 本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、小松委員、伊東委員の両委員にお願いをいたします。 次に、11月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(平田教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員、御署名をお願いします。 本日提案されている議題等のうち、冊子2につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
請 願	<p>(平田教育長) 御異議ないので、そのように進めていきます。 まず、初めに、請願の審議を最初に行いたいと思います。 「茅野 真吾 さん」から『新型コロナウイルスワクチン接種に関連する差別や誹謗中傷を予防するための啓発に関する請願』が本委員</p>

会に提出されております。

また、本請願については、請願人から本委員会に趣旨を口頭で述べたい旨の申し出がっておりますので、これを許可したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

御異議ないようですので、これを許可いたします。請願人は、所定の位置に着席をお願いします。

(請願人着席)

請願人に申し上げます。これから、趣旨を口頭で述べることを許可しますが、要旨を簡潔に、5分以内で述べていただきますようお願いいたします。それでは、どうぞお願いします。

(請願人)

請願人趣旨発言

新型コロナウイルスワクチン接種に関連する差別や誹謗中傷を予防するための啓発に関する請願です。請願の要旨です。

現在、日本国内においては12歳以上を対象者に新型コロナウイルスワクチンの接種が行われています。また、5～11歳を対象としたファイザー社製ワクチンの薬事申請がされました。そして厚生労働省は早ければ来年2月から始まる可能性があるとして、各都道府県などに接種体制の準備を行うよう11月16日に文書で通知したと報道各社より報道がありました。これを受けて、来年2月以降12歳未満の子どもやその保護者がワクチンの接種について選択することが予測されます。

しかし、ワクチン接種は任意であります。愛知県の犬山市内の学校においてワクチン接種の有無について教師が挙手をさせるという事例が報道されております。このように、新型コロナウイルス感染症やワクチンに関連した差別や誹謗中傷に関連するニュースやSNS等でこのような内容の報道等を見ない日は無いような日常になっていると感じています。今回、新しく接種対象となる5～11歳の子どもたちは、〈出展〉文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」学年別のいじめの認知件数が下の図のようになっています。年齢が低年齢になるにつれていじめの認知件数が増える傾向にあります。また、令和3年11月17日に国立研究開発法人国立成育医療研究センタ

ーが発表した「コロナ×こどもアンケート第6回調査報告書（参考資料）」の中で新型コロナウイルスワクチンについて子ども・保護者を対象に行われ、総回答数5,987回答、保護者、子どもあわせてのべ7,078人から回答を得たものです。このアンケートの58ページと63ページより小学生1～6年生とその保護者のワクチン接種に対する立場を下の表にまとめております。表1のように、小学生と保護者ではワクチン接種に対して15%以上考えに差があることがわかりました。これは、ワクチンについての情報への理解度や接種に対する恐怖心が子どもと保護者の間であったことが、アンケート記載意見より示唆されました。また、記載意見中には、60ページに「ワクチンを打たないと、その事でいじめられそうだから（小5）」、「社会の目が怖いから（小6）」、65ページに「打たないことにより、差別されるのが嫌だから（1歳児保護者）」と「周囲の目が気になる、差別やいじめの回避」をするために接種を希望するという、将来のいじめや差別を不安に感じているため接種を希望する意見もみられます。法務省人権擁護局・全国委員会連合会が子どもたちの人権啓発のため作成した「いじめをさせない、見逃さない」のパンフレットの9ページから11ページの中で、いじめを行ってしまう子どもたちの特徴として、「人権意識の未熟さ、希薄さがみられる」こと、「人権意識とは他人の心の痛みが分かること」とあります。また、「いじめは差別の芽」であり、いじめは将来差別を引き起こしてしまう危険性を訴えております。そして、いじめをさせない・なくすためには「お互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てること」が重要であるとして、保護者や教育者が子どもたちとお互いのことを理解し思いやる気持ちについて考えるきっかけが必要であると考えます。そのように考えているところに、愛媛県教育委員会が「えひめの小学生のみなさんへ保護者の皆様へ」（参考資料）というワクチンに関する人権啓發文書が配布されていることが紹介されておりました。この文書では人を傷つける行為について具体的な事例をあげて載せてあり小学生でも理解しやすく日常生活において活かせる内容となっております。

よって上記事由より、新型コロナウイルスワクチンに関連する人権侵害への不安が解消し、差別や誹謗中傷が予防できるように人権意識への啓発活動に取り組んでいただくよう以下の内容についてお願いします。

「1.新型コロナウイルスワクチン接種が始まるまでに、12歳未満の子供またはその保護者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種に関する差別や誹謗中傷を予防するための啓發文書の

質 疑	<p>配布」</p> <p>「2. ワクチン接種に関する差別や誹謗中傷予防について学校等の教育現場の職員に対して再度周知徹底・子供たちへの教育・指導」を願います。以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>それでは、児童生徒支援課長からお願いに対する意見をお願いします。</p> <p>(安永児童生徒支援課長)</p> <p>県としましては、新型コロナウイルス感染症に係る偏見やいじめ防止等、指導の徹底を図るため、これまでも、各市町及び各学校へ国や県からの通知を繰り返し発出し、周知してきたところです。</p> <p>また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、文部科学省の通知において「ワクチン接種の判断は、本人及び保護者が決めるものであり、接種の有無でいじめ、差別、誹謗中傷の対象となることがあってはならない」と示されておるところです。</p> <p>このことを受け、県教育委員会としましては、「ワクチン接種を受ける、受けないによって、偏見や差別につながる行為は断じて許されないとの認識に立ち、機会を捉えて指導の徹底を図っていくことが重要であると考えています。具体的には、接種を強制してはならないこと、様々な理由によりワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること、またその判断は尊重されるべきであることなど、教職員や児童生徒への指導を徹底し、さらに保護者に対しても理解を求めているところです。</p> <p>本課としましては、今後もこれらの取組は継続し、推進していかなければならないと考えております。以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>これより、質疑討論を行います。御意見等はございませんか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>誹謗中傷とか差別とか、そういうことに対する文書を出すことには良いと思っているのですよ。ただ、私もコロナワクチンの報道を見ていて、お医者さんが言われることはやっぱりワクチンを打つということについては、自分の身を守るため、そして他人に移さないためという大きな前提があると思うのですよね。この文章を出すことによって、私が保護者なら、やっぱりワクチンは打ったほうが良いと自分の</p>
-----	---

子に言うだろうと思います。ただ、最終的には本人が決めますということだろうと思うのですよ。ワクチンを打つことに対する差別はあってはいけないと思うのですが、打たない方がいいよということになってしまう心配はないのですか。

(安永児童生徒支援課長)

あくまでも接種自体は、文書の中で、是非というわけではなくて、接種をすることによって人権侵害を生まない人間関係であって欲しいという思いのもと、取組についてこれまでも文書を出してきたという経緯がありますので、その趣旨を生かしながら、今後も国の決定を受けて、動向を注視しながら、通知等も考えていきたいと思っています。

(森委員)

私には高校生の子がおりますが、接種の前に学校から接種に関する考え方の文書を頂きまして、娘と息子に相談し、打つ打たないを確認しました。学校で接種に関する話題になるのか聞いたことがありますが、一切ないということでした。誰が打って誰が打っていないという確認はなかったということを知り、文書で頂くと、打てない子もいることを知ってもらう機会になり、理解は得られると思いますので、今後、年齢の幅が下がって、小学生向けに文章が出るという想定はしております。このように文書を出していただけたらいいのかなと思います。

(平田教育長)

他にございませんか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

特にないようですので、質疑討論をとどめて採決したいと思いません。本請願を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

(全員起立)

採 択

賛成が過半数ですので、よって請願第1号『新型コロナウイルスワクチン接種に関連する差別や誹謗中傷を予防するための啓発に関する請願』については、採択とすることに決定いたします。

<p>教育長報告</p>	<p>請願人は、退席をお願いします。しばらく休憩します。</p> <p>(請願人退席)</p> <p>それでは委員会を再開します。</p> <p>私の方から1点、御報告をいたします。教育長報告資料を御参照ください。</p> <p>「長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」で、臨時代理により処理しました「11月定例会に提出される議案に対する教育委員会の意見について」であります。11月26日に開会された令和3年11月定例会に上程された議案の中の、教育委員会関係の議案については、お配りしております教育長報告資料2ページにありますとおり、11月15日付けで、知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料1ページのとおり臨時代理により、特に意見はない旨回答をいたしました。</p> <p>なお、議案の内容につきましては、令和3年度11月補正予算についてのものであり、3～5ページに参考として、資料を付けております。</p> <p>以上、私からの報告を終わります。御質問等はありませんか。</p> <p>----- な し -----</p>
<p>冊子1 報告(1)</p>	<p>特にないようですので、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(松山県立学校改革推進室長)</p> <p>「令和4年度公立高等学校進学希望状況調査(第2回)」の結果について、御報告いたします。</p> <p>冊子1の1ページ、報告事項(1)を御覧ください。今回の調査は、11月1日を基準として実施をいたしました。その結果につきましては、去る11月15日に公表をさせていただいております。今回の結果も参考にしながら、各中学校においては、三者面談等が実施され、生徒も進路先を決定している時期ではないかと考えております。3の調査対象者数は、昨年12月と比較して125人多い12,065人となっております。4の調査結果を御覧ください。進学希望者数は記載のとおりで、進学希望率は98.6%となっております。なお、11月の調査ということもあり、進路未定者が115人となっており、昨年12月の調査結果の進路未定者が51人であったことを考慮す</p>

質 疑	<p>ると、進学希望率は昨年並みと分析しております。課程別の希望倍率を（３）に掲載しておりますが、全日制課程が、０．８９倍、定時制課程が０．２５倍、通信制課程が０．１１倍となっており、大きな変化はございません。</p> <p>２ページ以降に、希望倍率が高かった学科、学校、普通科を、４ページ以降に学校別の詳細データを載せております。</p> <p>最後に７ページを御覧ください。離島留学制度の県内希望者を掲載しております。全体で３９人の希望であり、前回７月１日の調査から、７人の増加となっております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>（平田教育長） ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（廣田委員） 毎年、生徒数が減っていく中で、今年はちょっと増えているということですかね。それでも、定員を割っている学校が結構あるのですが、その中で私が注目をしたのは、２ページの詳細データの中の、長崎工業の情報技術、諫早商業の情報、佐世保商業の情報マーケティングなど、昨年、令和２年１２月調査で上がっていなかった学校も、こういう情報の学科が上がってきているというのは、社会や企業がデジタル化していく中で、生徒たちも敏感に、自分の就職先や進学先を考えて、情報の人気が出てきているのかなと思ったのですが、そういう状況なのかどうか、ちょっと漠然とした質問ですが。</p> <p>（松山県立学校改革推進室長） 例年の調査でも、長崎工業の情報技術科、諫早商業の情報科は、ともに希望者が多い状況でございます。また、佐世保商業の情報マーケティング科につきましては、昨年１２月の調査では、若干１割を割る状況となっておりますが、本年は１．４倍で、高い倍率となっております。委員御指摘のとおり、プログラミング教育の推進、１人１台の情報端末の導入を背景に、生徒の意識の醸成など、生徒の情報化社会に対応した教育のニーズが高まってきていることも、一つの要因ではないかと思っております。</p> <p>（廣田委員） 確かに、長崎工業は、昨年からしたら２倍になっているのですよね。１．５倍だったのかな。それが、こうやって増えているし、佐</p>
-----	--

世保商業にしても、初めて上がってくるので、学校の広報の仕方というのかな、そこのところに、各高校が力を入れてやってきたのではないのかなと思います。どういう広報の仕方をしたのか、あるいは、ホームページだけなのか、他の学校が参考にすることがあるのではないのかなと思うのですよ。そして、今、SDGsとありますが、それを目指す学科が増えてくれば、結構子どもたちには人気が出てくるのではないかと、持続可能な社会をつくるためにね。そういうこともあって、広報の仕方や、学科のつくり方に、ヒントがあるのではないかなと思ったのですが、その辺はどうですか。

(松山県立学校改革推進室長)

まず、長崎工業につきましては、若干、昨年度が低い状況でして、一昨年は2倍を超えてきているというところで、やはりその年度によって、前年度が高ければ、揺り戻しでちょっと下がる傾向はありますけれども、この3つの学科につきましては、平均するとやはり1倍を超えてくる状況でございます。両校の取組ですけれども、他校とあまり変わったところはなく、各種説明会やオープンスクールを開催しながら広報活動を行っています。先ほども申しましたように、やはり学科の学びや実績が、中学生や保護者にしっかりと認知をされ、評価されまして、一定、定着を図られていると分析をしております。今後、他校につきましても、こういった形で評価をしていただいて、定着を図っていくことが必要になってこようかと思っておりますので、これまでの取組に加えまして、直接、中学生や保護者に、しっかりと説明をして、まずはその進路選択の中に食い込んでいく。それと、中学校と、日ごろから情報交換を充実させる。それと、もう一つは、最近傾向として見られますのが、早い段階から進路を選択している状況がございますので、早い段階から理解促進を図るための取組を、学校と一緒に考えていきたいと思っております。

(廣田委員)

倍率の高い学科はいいのですけれども、今回、気になったのが、国見高校ですね、過不足人数がマイナス82人、あるいは、西彼杵高校のマイナス61人、こういう2校は非常に気になるのですけど、1学級も維持できるかどうかという人数になってきている。特に、国見高校は、3学級規模の定員なのに、何でこんなに減ってしまうのかというのがあるのですが、昨年もこんなひどかったのですかね。

(松山県立学校改革推進室長)

両校とも、生徒確保に向けては、校長が中心となって、努力をしているところではありますけれども、国見高校につきましては、今回の調査が県内の中学校卒業予定者を対象とした調査でございますので、県外からの受入定員を24名以内に設定をしておりますので、最終的には、入学者数は増えていくと思っております。ただ、いずれにしましても、両校の共通する課題は、地元の中学校からの進学者が少ない。言い換えますと、私立高校を含めまして、他の地域にある高校に進学する割合が高いというところで、ここが一つ課題と認識をしております。そのため、まずは、地元の中学生に、地元の高校をしっかりとPRをして、理解をしていただく。その上で、選択肢の一つに割り込んでいくと、そういうのを繰り返し行っていく必要があると思っております。また、西彼杵高校につきましても、本年度から、活性化策を協議するため、地元の関係者にも入っていただきまして、活性化協議会を立ち上げております。そういう中で、地元の高校をよく知らないということで、情報発信の強化が一つ取り組むべきではないかという意見もいただいておりますので、今後、生徒を確保できるような形で、活性化策を見出していければと思っております。

(廣田委員)

地元の活性化委員会の中では、確かに、地元の生徒たちを確保するというのはわかるのだけど、『内外教育』にも出ていましたけれども、県の中には、もう県外枠を取っ払ってしまう、どの県からも受け入れますよという、国見高校も、24人という枠を撤廃してしまって、どの県からも受け入れますという枠をつくった方がいいのではないですか。そうしないと、これだけ長崎県の人口が減っていったら、定員を確保するということが自体が、本当に学校がなくなっていく危機感が私の中にあるのですが、そういうことを考えたらどうですかね。

(松山県立学校改革推進室長)

全国からの生徒募集につきましては、広がりを見せております。本県におきましても、平成31年の入試から、全国募集を、学校の申請に基づくのですが、一定の割合で入学者を受け入れられる制度もできておりますので、そういったところも活用しながら、生徒確保につなげてまいりたいと思っております。

(廣田委員)

その全国募集の一定の割合の確保というのは、教育委員会にかかりましたかね。今、初めて聞いたような気がするのですが。

(狩野高校教育課長)

毎年、高校入試の実施要領の関しましては、教育委員会にかけておりますので、御審議をいただいて、御了承いただいております。

(廣田委員)

多分、私が気付かなかったと思いますが、一定の割合を、もう外すこと。多分、今年の『内外教育』だったのですが、どこかの県がもう全部取っ払ってしまったという経緯が載っていたと思います。そういうことを検討したらどうでしょうかね。

(狩野高校教育課長)

県外から受け入れるということは、一つ、受け皿という問題もございます。国見高校は寮がございますので、先ほどの24名以内ということで、割と広く取っているのですけれども、そこも含めてセットになりますので、広げれば来るかという、まだまだ難しいことでもありますので、現行の中で、広げても、なかなか活用されていないという現実もあります。これから、どうしたらいいのか、受け皿を含めて、検討していきたいと思っております。

(伊東委員)

今のお話ですけど、全国に枠を広げたときに、それでも、長崎の国見高校に行こうという、学校の魅力をアピールしていかないといけないという思いがすごくあります。以前、国見高校のサッカー部、割とそのとき全国からも来ていたのではないかと思いますけど、サッカーでというわけではないんですけど、やはり全国から人を集めるというのには、何か必ず大きな特長が一つ要るのかなと思っております。

あと、早い段階から進路を決めている傾向になっていきますというお話があったんですけど、これもやっぱり、どこの学校もそういうふうを広げてきているということも相まって、早い段階から決めている学生が、進路指導をしている学校が増えているのかなと思っております。聞いていたんですけど、ちょっとかわいそうな気も、少し、私はしています。もう少し色々なことを勉強して進路を決めるようにしたらいいのではないかと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

伊東委員おっしゃられますとおり、県内の生徒にもそうなのですが、県外から生徒を募集するとなりますと、離島留学制度を行っておりますけれども、やはり特長を出さないことには、なかなか目に止まってもらえないというところがございます。そういったことでは、しっかり学校が、特色や魅力をPRしていかないと、生徒は集まらないと思っております。

それと、早い段階からの進路選択ということなのですが、進路を決めきれない子どもたちもいれば、そうでなくて、まずはどういった学校があるとか、どういった学科があるとか、そういうところも含めて、早くなってきたのかなと分析をしています。今年も2回調査をさせていただいておりますが、一定動かないところもございますし、生徒数が動いているところもありますので、早まっているというところについては、間違いないのかなと分析しております。

(平田教育長)

具体的には、もう、中学2年生に対しても、高等学校の教育、こういう教育があるよという情報を知らせていくということも必要ではないかなと思ったりしているのですが。

(松山県立学校改革推進室長)

どのような学校があって、どのような学びが準備されて、自分がどのように学習をして、将来進路を決定していくというところまで、しっかり理解できるように、高校側としてもしっかり情報を提供しながら、中学校で進路指導が適切に行われる形にもっていきたいと思っております。

(伊東委員)

ちょっと欲を出し過ぎかもしれないのですが、高校に行ってもこういう学びができる、そして、その先の、例えば、大学でまたこういう学部があって、そこではこういうものを選択ができるというところまで、本当はわかっている方が、生徒たちも、保護者の人もイメージが湧いて、とてもいいのではないかなと思いました。ありがとうございます。なかなか難しいですね。

(平田教育長)

どうしても、どちらかという、学校選択を、学校のイメージだけで進路を決めてしまっている。学校の中身のことを知らないで、イメージだけで、あそこだ、ここだ、みたいな選択が行われている印象も正直あって、そういう意味で、公立学校もきちんとした情報を中学校に出していくことが必要ではないのかという議論を今、させていただいているところです、先ほど推進室長が言ったように、そこで決めろという話ではなくて、ちゃんと理解してもらおうという話です。

(伊東委員)

やはり学校というよりは、自分のやりたいことをできるところとか、そういうので選択していくのが本当なのですね。

(平田教育長)

どういう選択肢があるのかということの中身で考えてという趣旨、名前ということではなく、ということです。

(小松委員)

この資料を最初に見せていただいたときにちょっと感じたのですが、多分、去年の調査データのところです、確か3校ぐらいまでしか出ていなかったのを、これだけ出していただいて、しかも前の調査との比較もしてあるので、非常にわかりやすい気がいたしまして、良かったなと思っています。その中で、やはり、1位、2位の人気が非常に際立っているのと、それだけじゃなくて、案外ばらついて、人気があるところはこうやって来ているのだなということがよくわかった次第です。

今、論議されているところなのですが、人気があるところが、大体皆さん、知っているのです。今、PRの話がありましたけれども、まさにそれだと思うのですよ。中小企業もそうなのですけれども、本来、PRを図らなくてはといけないところがPRできていないのですよね。例えば、この前、私も、鶴洋高校に行きまして、名前は知っていたけど、中身を見させていただくと、素晴らしい学校です。そして、いろいろな進路に行けるということも見ればわかるわけですよ。そういうところで、やはりこの学校別の表を見た中で、例えば、宇久高校や奈留高校とか一桁ですよ。これでは、学校として成り立つのだろうか、心配するわけですが、県外から来ていただくことを色々考えるにしても、その学

校がどういう特色を持っているか、また、それで、どんな進路があるのか、そういうものを知っていただかないとどうにもならないと思うので、先ほどから皆さん方、言われていますけれども、こういう倍率が少ないところほどPRを図っていただく施策をやっていかないといけないのではないだろうかと考えております。

(松山県立学校改革推進室長)

小松委員御指摘のとおりだと、私も思っております、やはり希望倍率が低いところについては、重点的にやらないといけないと思っております。どの学校も、特色ある教育活動、魅力ある活動を行っておりますが、なかなかそこが届いていないと思っております。これをいかに中学生、保護者に伝えて、選択肢に入れていただくかというところが、今後重要になってくると思っておりますので、学校長とも意見交換をしながら、どのような取組ができるのか、検討していきたいと思っております。

(小松委員)

恐らく、各学校とも素晴らしい資料をお持ちかと思うので、地域や県民に必ず届くような、どうやって届けさせるかというところを、力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(黒田委員)

人口減、生徒数が減るわけですから、この定員に満たない学科、あるいは高校というのは増えてくるということも当然なのです。そういう中で、松浦高校でしたか、地域科学科ということで、新たな視点を入れているのも出ておりますから、これはどちらかということ、進学希望含めてですけれども、地域を担う人材をいかに育てていくか。例えば、そこが農業地域であれば農業を担う、地域の課題を解決できるような地域に密着した高校、そういう意味での独自性。スポーツであれば、おっしゃるように、国見高校には県外の確保枠とかありますけど、どこもそれはありますから、地域を担う人材、地域創生人員を含めて、そういうものが求められているのではないかとこのところですね。

それと、もう一つは、人口も減少していく中で、この間、総合教育会議で、時間、空間を共有して、リモートでどう学びを、そこにいながら、他校の学科を受講できる仕組み、システムも解決していかないといけないと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

おっしゃられるとおり、離島、半島にある小規模校につきましては、地域に根づいた教育を今も行っているところをごさいますて、地域から協力をいただきながら教育活動を行っております。また、逆に、高校生が地域に出かけて行って、地域の行事に参加する活動も多くなっております。いかにして、地域の教育資源でありますとか、人材を活用して、将来の地域を担う人材を育成していくかというところにつきましては、しっかり取り組んでいく必要があると思っております。

それと、もう一つ、遠隔教育、遠隔授業が出てまいりましたけれども、現在、県教育委員会の方では、宇久高校、奈留高校、北松西高校と吉岐高校を結びまして、遠隔教育の研究をスタートさせているところをごさいますので、国の基準の方も、遠隔教育の弾力化が図られておりますので、こういった形で導入ができるものかというところが、今後のその検証結果を見ながら、検討してまいりたいと思っております。

(森委員)

先ほどから学校のPRを考えていかないといけないという話を聞いていたのですけれども、今年の中学校3年生に話を聞いたら、オープンスクールに参加して、雰囲気等を見て志望校を変える子はもちろんいらっしゃいますし、一定、オープンスクールをすることで、学校の現状、雰囲気を先輩たちに聞く機会というのはあるのかなと思います。ただ、そこに行く、行かないという選択、その手前の部分で、もしかしたら行かないという選択をする子も、もしかしたらいると思うのですけれども、一定、PRは各校きちんとされていると思います。保護者の皆さんの話を聞くと、先輩保護者の話、その学校に行っている子どもの話を聞きたがられるので、情報を、もっと発信できるようになっていくと、行きたいと思える機会がもしかしたら増えていくのかなと思います。

あと一つ、三者面談のときに、学校の選択をしていくと思うのですけれども、先生の方は、私立の専願を進められるという傾向もあるような感じがします。公立で、保護者も子どもに落ちてほしくない、必ず受かってほしい、だったら、私立を単願で、例えば、費用的にも負担が下がってくるのでどうですかという話が多少あると伺ったりするので、そういうところをどうにか、チャレンジできる体制をつくっていきけるといいのかなと思います。公立行きたかったけど、こっちがいいと言われたので、一つにしたという話を聞くこと

もあるので、誰も落ちたくはないと理解できるのですが、公立高校への進学率が、少子化とともに下がっていているというところもあると感じています。

（松山県立学校改革推進室長）

オープンスクールはほとんどの学校が、全校と言っていいと思うのですが、私たちのころにはなかった形で、今、各学校で取り組んでいるところです。先ほど委員おっしゃられましたとおり、オープンスクールで、学校の生活、先輩たちの活動の内容をしっかりと見ていただきたいというのが各校の思いでございます。ただ、やはり参加する、参加しないというところがございまして、これまでの取組はしっかりやらないといけないのですが、まだ興味をあまり示していない生徒にいかにつけるのかを、今後、学校と一緒に考えてお思います。私立高校のお話も出ましたが、私立高校も、令和2年度から、590万円以下の世帯についての実質無償化で、子どもたちの進路選択が広がっております。そういうところも踏まえまして、しっかり生徒確保については、いろいろな形で改善を加えながら取り組んでいきたいと思っております。

（狩野高校教育課長）

オープンスクールは、公立高校が非常に力を入れている一つのイベントでございまして、非常に影響が大きいです。森委員おっしゃられるとおり、来る生徒ではなくて、考えていない生徒に来てもらって、見てもらうかというのが、各学校非常に頭を悩ませております。市教委に足を運んだり、中学校の校長先生に、是非生徒を出していただけるように、今、校長も足しげく学校を回りながらお願いしている状況です。

それから、何よりも、学校のPRは、在校生が校外で、家庭や地域で、どういうふうに自分の学校を言っているかというのが、一番のPRだろうと思っております。先ほどの鶴洋高校の話もありましたけれども、本当にたくさん魅力的な取組をしているのですけれども、それがなかなか伝わっていかないと。生徒の口からも伝わっていかない部分もありますので、学校も、実はそれが魅力なのに、自分たちはあまり魅力と思っていないところもあるのではないかなと思って。外から見ていただくとわかるのですけれども、教職員にはわからない部分がありますので、客観的に学校が見て、わかりやすい形で、PRしていくことが大事だろうと思っております。

それから、昨年度から、入試を、前期選抜、後期選抜と変えまし

報 告(2)

て、前期先発が2.0倍という高倍率で、半分、不合格者が出たということが、一つの、落ちるのはいやだから私立高校専願でという動きもあるのだろうと思っていますけれども、公立高校の一つの役割として、入試を一つの目標として学力を上げていただくという大きな役割もあるかと思えます。今年度、まだ新しい入試制度2年目ですので、改善を加えながら、中学生にとってよりよい制度というのをつくり上げてまいりたいと考えています。

(平田教育長)

ほかにありませんか。

ないようでしたら、続いて報告事項(2)について説明をお願いします。

(大場義務教育人事管理監)

冊子19ページ、報告事項(2)「令和4年度公立小・中学校管理職員選考試験の結果について」を御覧ください。

令和3年7月31日に実施した第1次試験合格者を対象に、10月1日から10月29日にかけて、第2次試験を実施しましたので、その結果について、報告いたします。

第2次試験の内容は、校長、教頭ともに面接であります。選考にあたっては、第1次試験の合計点の10分の1、第2次試験の点数を90点満点に換算したものを、市町教委が行う評価を2倍した点数を加えた総合点の上位の者から名簿搭載者といたしました。それでは、選考結果を説明いたしますので、別紙配布資料「令和4年度長崎県公立小・中学校管理職員選考試験(2次試験)突合資料」を御覧ください。突合にあたりましては、黒田教育委員様の御協力をいただきまして、無事に終了することができました。ありがとうございました。なお、この別紙資料は説明後回収させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、表紙をめくりまして1ページ目「小学校校長」からまいります。表の見方ですが、表1行目の左から、No、受付番号等の順で項目があります。その項目の中央少し右に一次合計と書かれた欄に、一次試験の得点を300満点で記載しております。次の2次試験、面1から面6までの欄には、それぞれの面接官の10点満点で評価した面接点を記載しております。その右、調書の欄には、市町教育委員会が行う評価を記載しております。二次の合計点は、一次試験300点満点の1/10の30点と2次試験面接の面1から面3までの合計点30点と面4から面6までの合計点を2倍にした60点、市町教

委評価5点満点を2倍した10点を合わせた130点満点となります。その得点を示したものが、項目右の合計の欄であります。この合計点の上位者から順に並べております。なお、資料について、1点訂正をお願いいたします。上の欄外のところに、として、合計点とその内訳を示した式を載せております。合計点=(一次合計×10)としておりますが、先ほども説明しましたとおり、10ではなく、1/10の誤りです。申し訳ありませんが、訂正方よろしくをお願いいたします。それでは、名簿搭載者の説明をいたします。まず、小学校校長ですが、搭載予定者数は48名です。順位で48番目の者は、2ページの上の方にあります。合計点は86点です。次の49番目の者が85点であり、その差が1点ありますので、予定どおり、48番目までの者を合格者とします。なお、このページの一番上、46番目の者については、面接官の一人が、「任用したくない」という4点をつけておりますが、6人の面接官の平均点数(6.5)及び市教育委員会からの調書等とを合わせて審議した結果、合格させて問題ないと判断したところです。

次に中学校校長です。3ページをお開きください。搭載予定者数は35名であります。順位で35番目の者は、このページの下の方にあります。合計点は84点です。次の36番目の者が83点であり、その差が1点ありますので、予定どおり35番目までの者を合格者とします。なお、35番目までの者のうち、面接官から「任用したくない」という4点のついた者が、2人おります。一人が28番目の者、もう一人が33番目の者です。小学校校長と同様に、この2人についても、面接官6人の平均点(No28及び33ともに平均6.2)及び市教育委員会からの調書等を慎重に審議しました結果、合格させて問題ないと判断いたしました。

次に小学校教頭です。5ページをお開きください。搭載予定者数は54名です。順位54番目の者は、次の6ページの中ほどよりやや上になります。予定数は54人ですが、55番目の者の合計点も、54番目の者と同点の86点ですので、55番の者までを合格者といたしました。なお、55番目までの者のうち、面接官から「任用したくない」という4点のついた者が、4人おります。一人目が5ページの真ん中ほどの26番(平均7.0)の者、2人目が同じページの下の方の42番(平均6.0)の者、3人目が45番(平均6.2)の者、さらに6ページの上の方の49番(平均6.0)の者です。この4人につきましても、面接官6人の平均点及び市教育委員会からの調書等を慎重に審議しました結果、合格させて問題ないと判断いたしました。

最後に中学校教頭です。7ページを御覧ください。搭載予定者数は

29名です。順位29番目の者は、このページの中ほどよりやや下になります。この者までを名簿登載とするところですが、29番の者の合計点と、次の30番目の者の合計点が、同点の88点でしたので、30番目までの者を合格といたしました。なお、このページの中ほどの24番目の者については、面接官の一人が、「任用したくない」という4点をつけておりますが、これまでと同様に、6人の面接官の平均点数(6.8)及び市教育委員会からの調書等とを合わせて審議した結果、合格させて問題ないと判断したところです。

定例教育委員会資料にお戻りください。小中学校全体の結果ですが、2 「選考試験結果」に示しておりますように、校長は、受験者251名に対し、登載者は83名で倍率は3.0倍でありました。教頭は、受験者223名に対し、登載者は85名で倍率は2.6倍でありました。昨年度との比較ですが、受験者数は校長が23名減、教頭は、60名の減となっております。また、女性登載者数につきましては、校長が昨年度11名に対し、今年度は12名。教頭が昨年度20名に対し、21名となっております。校長、教頭共に搭載者数については、人数こそ微増ではありますが、若干総数がかなり減った中での微増ですので、登載者全体に対する女性の割合は、増加しております。管理職としての入口である教頭試験を受験しようという女性職員が昨年度に引き続き、増えてきたのは喜ばしい傾向といえます。一昨年度から取り入れている「名簿搭載期間の廃止」「女性管理職の再度の転居を伴う異動は原則しない」という要綱の変更をさらに浸透させること、加えて各学校において教務主任へ積極的に抜擢することを求めるなど、力のある女性教職員が自信を持って自ら意志で力強く一步を踏み出せるよう、市町教育委員会や校長と共に女性管理職員の増加に向け、積極的に取り組んでまいります。なお、今回の校長登載者の最高年齢は、59歳で、小学校で3名おりました。あと1年であっても、校長としての資質能力があると判断し、名簿登載しております。ちなみに、校長登載者で最も若い者は、小学校で47歳、中学校は45歳でした。教頭登載者は、小学校で41歳から54歳で、中学校でも同じく41歳から54歳でした。今後、管理職員としての資質向上を図るために、早い段階から各種主任等の経験を積ませ、学校運営に参画する意欲と能力のあるミドルリーダーを長期的視点に立って育成するとともに、管理職、特に教頭の職務内容の軽減を図る働き方改革を推進し、女性に限らず、すべての職員が、管理職はやりがいのある仕事であると実感できる職場環境づくりに努めてまいります。また、先ほど申し上げました、女性職員が管理職試験を受けやすくするための制度改革をしっかりと周知し、女性管理職の増加、女性活躍の推進を

<p>質 疑</p>	<p> 図ってまいります。この昇進を契機として、さらに力量が向上していくよう管理職研修等の充実にも取り組んでまいります。 管理職員選考試験については、以上であります。 </p> <p> (平田教育長) ただいまの報告につきまして、なにか御質問等ございませんでしょうか。 </p> <p> (小松委員) 小学校の校長のNo.1のところに、職名で補佐とあるのですが、これは何でしょうか。 </p> <p> (大場義務教育課人事管理監) 職名でございますので、これは教育委員会に在籍をしている者の、課長補佐の略です。 </p> <p> (小松委員) 課長補佐の略ですね。感想なのですけども、この表を見ますと、女性の割合が、上の方に来ていますね。例えば、女性が半分以上を占めているところもあるので、非常に喜ばしいことではないでしょうかと思うのです。浦川先生も喜ばれるのではないかと思います。 </p> <p> (伊東委員) 前もそういう御報告があったときに、きちんと認識していなくて申し訳なかったですけど、女性管理職になるときに、幾つかの免除されるものがあると、お話にあったのですが、もう一回教えていただくことはできますか。 </p> <p> (大場義務教育課人事管理監) 受験をするときに免除をするということではなく、女性が一歩足を踏み出しやすくするために、制度の改革として、受験の要綱の中に、例えば、B地域といいますけれども、離島等に勤めることは長崎県の人事異動の方針としておりますが、一度離島に行った者は、昔またもう一度ということが管理職としてあったのですが、女性においては、希望しない限りは、再度の転居をする異動はさせない、であるとか、名簿登載期間を3年でしばりを設けておりましたが、撤廃して、何年でもと言ったらおかしいですけども、受けたいときに受けて、合格をして、いつでも昇任をしていいという制 </p>
------------	--

<p>報 告(3)</p>	<p>度等を要綱の中に具体的に記しております。</p> <p>(伊東委員) ありがとうございます。その3年のしばりをなくして、割とフレキシブルに昇進ができることになった場合、それを活用している女性が多いのでしょうか。</p> <p>(大場義務教育課人事管理監) これは、女性に限らず、男性もおります。中には、婚姻の関係で、育児をしながら名簿登載されながらも登用を猶予している者もおります。かなりの者が活用をしております。</p> <p>(平田教育長) ほかにございませんか。 特にないようであれば、続いて報告事項(3)について、説明をお願いします。</p> <p>(大場義務教育課人事管理監) 資料10ページ、報告事項(3)「令和4年度栄養教諭選考試験の実施について」、報告いたします。 これは、令和4年度に長崎県公立学校栄養教諭として任用するために、小中学校の学校栄養職員や特別支援学校の栄養士を対象に、任用替えの選考試験を実施するものです。任用予定者数につきましては、選考試験の結果、栄養教諭としての資質や能力を有している者を任用することとしております。 出願資格は、2に示しておりますとおりです。試験は、12月24日に県庁行政棟におきまして、小論文、個人面接、模擬講話を実施いたします。 6に示しておりますように、現在、受験資格のある学校栄養職員及び栄養士は6名おりますが、今回はその中の2名が志願しております。受験資格がありながら志願しない理由といたしましては、普通退職をする者や、栄養教諭一種又は二種の免許状を有していない者であります。 なお、本県の栄養教諭の状況ですが、小中学校、特別支援学校及び行政に合わせて97名おります。その他、学校栄養職員等が13名、さらには欠員補充として23名を任用しております。 選考結果については、令和4年2月末までに合格通知を行い、令和4年度人事異動にあわせて発令します。</p>
---------------	--

<p>質 疑</p>	<p>以上報告といたします。</p> <p>(平田教育長) ただいまの説明について御質問はございませんか。</p> <p>(廣田委員) 昨年と同じことを聞いたのかもしれませんが、ちょっとまたよくわからないのですが、この出願資格の、これは、「かつ」なのか「または」なのか、(1)番目では、栄養職員である、栄養士である、次は、免許を持っている、(1)の職を3年以上経験していると、なっているのですが、これは全部「かつ」なのですね。今、説明の中では、栄養教諭の免許を持っていない者という説明があったような気がしたのだから。</p> <p>それと、私が気にしているのは、栄養教諭が本県には不足していて募集をしているのか、単なる定員補充なのか、どちらなのか。</p> <p>(大場義務教育課人事管理監) まず、1点目の出願資格ですけれども、(1)(2)(3)はすべて「かつ」ということになります。</p> <p>お尋ねの、選考試験を実施しているのは、不足しているからなのかと、定員の補充なのかということについてですけれども、これは、いずれでもありません。これまでもお話をしておりますとおり、県職員として採用されて、3年の実務を経験して、栄養教諭の免許を取得しておれば、学校栄養職員から栄養教諭への任用替えという試験を行うということになります。</p> <p>(廣田委員) ちょっとよくわからないのは、栄養職員でなくて、全部、栄養教諭にしていきたいということなのか。栄養教諭の方が、資格を持っているから、レベルの高い人たちがいっぱいいることになって、そういう人たちが足りないのか、あるいはある程度一定数があって、そこに補充していかなければならないのかということ聞いたつもりだったのです。</p> <p>(大場義務教育課人事管理監) これについては、おっしゃるとおりの、栄養教諭としての任用を目指しているということになります。国の方も、栄養教諭については配置をする方針として打ち出しておりますので、本県でも栄養教</p>
------------	---

諭に任用していくということは、積極的に推進しているということになります。

(廣田委員)

そうすると、栄養職員は、将来的にはいなくなると捉えていいのですか。

(大場義務教育課人事管理監)

これは、受験者にも関わると思いますが、短大卒は、栄養士の免許を所有して卒業することになります。従いまして、その人たちが、採用の門戸の中に入っていくためには、今、県職員の採用をしていますけれども、栄養士、栄養職員がなくなるとまでは、今のところ言えないところであります。

(廣田委員)

ということは、栄養士の職はやっぱりある程度必要だと。しかし、長崎県としては、栄養教諭の方を重視して増やしていくというふうに考えていいのですか。

(大場義務教育課人事管理監)

国と同様に、そのように考えております。

(小松委員)

廣田先生の質問に絡むのですけれども、この報告がなぜあっているのかよくわからなかったのですが。要は、任用率を高めようとしているのか、自然のままで行って、ただ報告されているのか、よくわからない。栄養教諭の任用率を高めるということであれば、この報告というのは、任用率がどれくらいに上がってきたかとか、全国と比べてどうなのだというところが入っていないと、この書類の意味がないのではないかと思います。

それから、あと1点ですけれども、特別支援学校に関する志望者ですね、確か去年も、その前もゼロでしたよね。そこら辺は問題ないのか、という2点です。

(大場義務教育課人事管理監)

まず、任用率のこともありましたし、その採用の試験のこともあったわけですが、採用については、試験であり、いわゆる人事のことになりますので、教育委員会に諮っていることとなります。

県立特別支援学校につきましては、栄養教諭が今、7名おります。学校栄養職員が1名、欠員補充という臨採が1名になります。ですから、この者の中から、今、正規の1名がおりますけれども、年齢、経験、そして、栄養教諭の免許を持っていれば、また任用替えということになります。大体その多さ、少なさがあります。

(黒田委員)

栄養職員と栄養教諭は、仕事の差があるのですか、何か、違いが。

(大場義務教育課人事管理監)

栄養教諭は、一般の教諭と一緒に入って、栄養に関することであるとか、食生活のことに関して、孤食の問題、食事の問題、多々ありますので、そういった指導、あるいは、一人一人の個々を見たときに、肥満であるとか様々なことがありますので、そういった保護者への対応、あるいは本人への指導を、栄養教諭は司っていきます。栄養職員、栄養士についてはそれが無いということになります。課せられてはいないということです。積極的に行っているとは思いますが、その仕事、業務上はないということになります。

(黒田委員)

本来は、栄養教諭を採用しなければいけないのですね。

(大場義務教育課人事管理監)

そのとおりでございます。ただ、先ほど申したとおり、4年生大学だけではなくて、短大卒もございますので、今のところは、そういう門戸を広げるという意味でも、県職員として採用してということを考えております。

(小松委員)

こだわりますけれども、この報告の意味がよくわからないのですよね。高校の試験についてもそうですね。これだけおまして、ただテストをやりますよという報告、そこに意味があるのか。ここでゼロだったら何が、問題があるのか、そこら辺を明らかにして、どういう改善策があるか、それがいい方向性なのか、また、別の知恵があるのか、そこら辺を語るべきではないかと思えます。

(大場義務教育課人事管理監)

栄養教諭が、義務教育の中でも、正規で88名おります。再任用

者が2名ございまして、栄養教諭になっていない者が12名おります。この者たちを、3年たって、そして、栄養教諭の免許をとって、意思があれば任用替えをするということですので、パーセンテージ云々というよりも、実施をして、合格者が何人出ましたという報告を、今のところに行っているところでございます。

(小松委員)

ですから、それで問題ないとわかるような、表現にしてほしいのですよね。十分充足していますとか、順調に、計画どおり行っていますので問題ありませんということであれば安心するのですけれども、これで何か問題があるのということがわからないわけですよ、この資料の中ではですね。そこを明らかに、説明というか、表現していただきたいという依頼でございます。

(廣田委員)

今、言われた栄養教諭が88名で、そうでない者が12名いる。この一文があれば、私、多分、この質問しなかったと思うので、来年からそれを記載してください。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

報 告(4)

ないようですので、続いて報告事項(4)について、説明をお願いします。

(田川高校教育課人事管理監)

冊子1資料11ページ、報告事項(4)県立学校職員(実習助手、寄宿舎指導員)採用試験(第1次試験)の結果について御報告いたします。

11月11日(木)に1次試験を実施し、専門的な内容を含めた一般教養試験、適性検査を行いました。試験結果につきましては、小松委員に答案と選考資料の突合を行っていただきました。ありがとうございました。

選考につきましては、2の表に記載しておりますように、A採用(障害者特別採用選考)と通常枠であるB採用とに分けて選考いたしました。結果につきましては、A採用では、実習助手の理科・商業・特別支援に8名の志願があり、7名を第1次試験合格といたしました。またB採用として、表に記載していますように実習助手の理科から特別支援までの8つの教科・科目に58名が受験し、40名を1次の合格

<p>質 疑</p>	<p>としました。また寄宿舍指導員には23名が受験し、そのうち6名を合格としました。B採用全体では、実習助手・寄宿舍指導員合わせて81名が受験し、46名を合格としました。</p> <p>実習助手及び寄宿舍指導員の第1次合格者に対しては、今月13日(月)に、小論文と個人面接を課した第2次試験を行いました。最終の合格発表を1月14日(金)に予定しております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p>
<p>報 告(5)</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>特にないようですので、続いて報告事項(5)について、説明をお願いします。</p> <p>(安永児童生徒支援課長)</p> <p>冊子(1)13ページをお開きください。報告事項(5)「通学路の合同点検状況について」の御報告をいたします。</p> <p>本年6月に起きた千葉^{やちまた}県八街市の交通事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁から「通学路における合同点検」について依頼があり、教育委員会、各道路管理者、警察が合同で市町立小学校の通学路点検を実施しました。関係機関等と連携調査したところ、10月31日時点で、県内における通学路の危険箇所は873箇所という結果がでております。そのうち、学校や教育委員会による対策が必要な箇所は538箇所、現在、346箇所において対策が完了しております。また、国、県、市の各道路管理者で、対策が必要な箇所は570箇所、その対策は道路標識の改善やガードレールの設置など、ハード面対策、さらに、警察による対策が必要な箇所は106箇所、主な対策は、横断歩道の新設など、交通安全施設に関する対策のほか、速度違反の取締りや通学路に関する交通安全教育などの対策で、いずれも早期に通学路の安全確保が図られるよう進めておるところです。</p> <p>今後、県教育委員会としましても、市町や関係機関とさらなる連携を図り、未実施箇所の迅速な改善に取り組み、児童生徒が安心して登下校できる環境を整えていきたいと考えております。以上で報告を終</p>

<p>質 疑</p>	<p>わかります。</p> <p>(平田教育長) ただいまの報告について、御質問等ございませんか。</p> <p>(廣田委員) まず、学校・教育委員会の対策担当箇所が538カ所あって、対策済みの箇所が346カ所で、恐らく192カ所ぐらいが、対策がしていないと解釈していいだろうと思うのですが、私が不安になったのは、昨年まで町内会長をしていて、小学生と中学生が通う通学路があったのですね。ちょうどがけのようになっていて、通学路からは見えないのですが、通学路の上側の方に、畑があって、その一番外側に木が立っているのですね。その木の大きな枝が枯れて、もう落ちかかっているのですが、下から見えない。風が吹かなかつたら、そのまま畑の中に落ちる状況でしたけれども、風が吹いたりしたら、その通学路に落ちてくる状況だったので、私が近辺の人と相談をして、警察署に連絡をして、対応してくれて、安全が図られたのですが、そういう危険箇所というのはなかなか、下からも見えないし、発見できないですよ。ですから、誰が危険箇所を調べて、例えば、学校に、あるいは教育委員会に届けがあって、調べていくのか、あるいは、市町村の担当者が調べて、こういう数が出てきて、192カ所と考えていいのか、そこをちょっと教えてほしいのですよ。</p> <p>(安永児童生徒支援課長) 今回の合同点検調査内容につきましては、各市町立小学校の通学路の点検のみでありまして、まずは、小学校の教員、あるいはPTA、自治会、各学校の実態に応じて、校区を必ずしも、通学路を回って現地確認をしてくださいというわけではありませんが、これまでの、危険箇所も含めまして、まずは学校が主体的に、市町教育委員会に危険箇所をピックアップして数を上げる。それを県教育委員会が把握して国に上げるという流れで調査を行っているところです。</p> <p>(廣田委員) そうであれば、この192カ所は多いのか、少ないのか、私は多いと思ったのですね。200近くも危険箇所があって、それを今まで放置していたのかと思ったのですよ。そして、私が警察に届けた</p>
------------	--

ようなことは、小学校や中学校に届けるべきだったのかなとも思ったのです。そうやって通学路は点検しないと、本当に、台風のときにはどうなるのかとか、そういうこともあるだろうと思うので、どういう判断でこの危険箇所が設定されているのかということが疑問だったものですから、これは多いのですか、少ないのですか。

(安永児童生徒支援課長)

先ほども申しあげましたように、学校が、あるいは教育委員会が把握している危険箇所が538カ所のうち、まだ対策がとられていない箇所が192カ所、そのうち、本年度中に、改善をする箇所が178カ所ありますので、年を越して、来年度以降に行うというのが14カ所あります、数としてはですね。実態は、私も、何カ所か危険箇所を現地確認しましたがけれども、例えば、国道の手前から信号がありまして、抜け道があると、そこがスクールゾーンになっているとか、信号が赤ならば、スピードを出した状態でスクールゾーンに大量の車が入ってくる、そういう道路環境もありますし、あるいは、横断歩道のラインが溝のふたになっていて、穴が開いている、段差がある、非常に小学校の低学年は危ないという物理的な状況の危険箇所もあります。なので、人的、予算的、環境的な問題もありまして、改善が難しいところもありますが、そこは、学校のボランティアの見回り活動、教育の安全指導、危険箇所の周知、そういったところで、少なくとも危険な場所を確認し、把握し、子どもたちに、その未然防止を呼びかけていくという対応をしている状況であります。危険箇所が多いのか、少ないのかという問いに対しましては、1カ所でもあれば、改善していかなければいけないという立場であると思えますけど、そういう状況の中で、ねばり強く取り組んでいっている状況であります。

(廣田委員)

今ので、納得したのですが、今年度中か来年度中に、この数で出たものはある程度対応がなされるということと、私が町内会長をしていたときに、道路の横断歩道の塗装がはげているとか、そういう危険箇所は、警察に言うとなんかすぐ対応してくれるのですよね。ですから、多分、この警察担当の分はすぐできるのだろうと思ったので、教育委員会の担当の箇所もそういう対応を早目にやってほしいというのが一つと、もう一つは、管理職に、ある程度、PTA、あるいは自治会長から、小学校、中学校の校長に情報が入ってくると思うのですね。それはあまり軽率に聞かない方がいいのではないかと思います。

うので、管理職や、担当の人への周知の仕方が要るのかなと思ったものですから。私も、さっきのがけの上の枯れ木の問題は、小学校、中学校の校長に連絡をすべきだったかなと思いました。

(伊東委員)

素朴な疑問で申し訳ありません。この通学路は、スクールゾーン全部のことを言うのですか、それとも、他のところも入るのでしょうか。

(安永児童生徒支援課長)

通学路は、設置者や学校が一定整備して、決定した、児童生徒の学校に通う登下校のコースだと考えていただきたいと思います。スクールゾーンは、学校を中心とする500メートル範囲の中で、警察、学校、自治会、道路管理者間で協議して、ここはスクールゾーンとして定めようという設定の仕方がありますので、地域が限定されていると、500メートル以内ということで、その差があります。

(伊東委員)

ありがとうございます。通学路は、生徒がどこに住んでいるのかわからないので、きっちり決めるというのは難しいですね。

(平田教育長)

通学路がどういうふうになっているかということ、まず抑えましょうか。

(安永児童生徒支援課長)

当然、学校は、全ての児童生徒の、自宅から学校までのコースを把握しているべきでありまして、その中で危険箇所があるか、ないか、安全に登下校ができているか、いないか、そういったことは日常的に観察、指導していく必要があると考えておりますので、全て把握していると御理解いただければと思います。

(伊東委員)

ありがとうございました。勉強になりました。

(平田教育長)

この道を通ってきなさいというのは決まっているのですよ。

(黒田委員)

改めて、監督官庁からこういう指導があって、調べてみると、873カ所もあったということなのですね。大事なことは、通学路を、設定をして、管理する必要が、学校の管理者にもあるわけですよね、通常から把握しているはずなのですね。情報収集して、是正してもらおう処置をとっていらっしゃると思うのだと思うのですが、そういう日常の活動の中であって、これだけあったという理解でよろしいでしょうか。

(安永児童生徒支援課長)

今の御理解で結構かと思います。

(黒田委員)

ということは、一つは、日常活動にそういう視点も必要だということは、御指導いただく必要があるのではないのでしょうかね。何としても日常が一番大事だと思います。通常の中で把握していくということが。

(安永児童生徒支援課長)

もちろん、学校教育活動の中で、子どもたちを安全に登下校させるという教育は必要でありますので、今後も、その点においては、力を入れていきたいと思います。ある意味、例えば、道路で危険箇所と認定された場所に、ガードレールが前からない、住民としてガードレールを作ってくれと言っているけれども、なかなかそれが改善されないと、そういった箇所もカウントされていきますので、学校と、警察と、道路管理者が協力して対応していかなければいけないところは、重複して873カ所の中に出ています。ただ、学校の教育活動の中で安全に配慮した指導というのは、これからも徹底していきたいと考えております。

(森委員)

昔に比べたら、見守り活動で、地域の方々、PTAの役員とか、道路にすごく立っていらっしゃるのですね。なので、子どもは、どちらかというと、守られていることに慣れてしまって、誘導されることに慣れてしまっていて、注意力が多分低下してきている部分も、多少あるのかなと思います。昔、放課後子ども教室のときに、子どもたちと一緒に地域を歩いて回って、危険ではないかとチェックを

して、地図を作ったりしていたのですが、そういう活動をする、参加した子どもたちは、意識をして、自分で身を守るためにはどうすればいいかという思考を持って登下校をするようになるので、もちろん児童への安全教育に入ってくると思うのですが、自分でどう自分の身を守るかというところも高めていかないと、ただ守ってあげるだけでは、防げない部分もあるのかなと思います。

後は、危険箇所について、先ほどもおっしゃっていましたが、地主の問題でなかなか改善がされない、話に行っても対応してもらえないというところもあるので、なかなかゼロになることは難しいのかなと思いました。

（安永児童生徒支援課長）

今、委員御指摘のように、学校の安全教育の視点として大事なところは、自分の身は自分で守るということは、防災教育の視点でもありますし、自助、共助、公助の一視点でもあります。そういったところをきちんと整備しながら、子どもたちにも指導していきたいと思っています。

（小松委員）

資料見させていただいたときに、びっくりしたというのと、大変な調査をされたのだな、御苦労だったなと感じたわけですが、この中で、ただ知りたかったのは、どういう観点で調べられたのかなというのがよくわからなかったのだけど、それは22ページのところに書いてあって、大体これで納得ができました。できれば、こういう観点で調べて、こういうリスクが非常に多いのだよとか、そういうものがある資料があればありがたいなと思った次第です。

それから、あと一つは、通学路で、車との関係において危険があるというところなのですが、本来的には、森委員は、自分でそういう感性も磨かなければいけないということ、確かにそうなのですが、車との関係だけではなくて、例えば、自然災害上どうなのか、壁が落ちてきた事故もありましたけれども、そういうもの等はどうかとか、不審者の問題、要するに、生徒の安全をどうやって守るかという観点だと思うのです。今回は、車との関係で、これだけの必要な箇所を見出されたわけですが、子どもの安全から言えば、もっと広げて、どんなリスクがあるかということで、もっと調べ上げて、生徒たちの安全をより確かなものにするというのが、あるべき姿ではないかと思いました。ここまで大変な調査をされた上に、もっとということを行っているわけではないのです。

れども、そういう観点を拡大するのが、今後の道ではないだろうか
と思った次第です。

(安永児童生徒支援課長)

今回の調査に関しましては、先ほど述べましたように、千葉県において、大型車が子どもの登校中に突っ込んで、痛ましい事故が発生したということが直接的な原因で、調査のねらいでありました。過去も、平成24年に、京都の亀岡市で、小学生と保護者の列に車が突っ込んで、痛ましい事故が起きるとか、平成30年、新潟県で、女子児童が誘拐されて、殺害されるというような、子どもたちが登下校時に被害に遭う、痛ましい事件が発生している。事件、事故の内容によっては、防犯の視点、交通の視点、あるいは不審者の視点、いろいろあるわけで、それを含めて、学校安全の教育に生かしていかなければいけないというところですが、今回の調査、最終報告が12月の末で、結果の公表が1月頃になりますが、本課としましても、この調査結果、もう少し掘りして、危険箇所の種類ですとか、今後どういう対応が必要なのか、どういう連携が必要なのかというところまで考えて、報告をさせていただければと思います。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

それでは御質問がないようですので、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退室をお願いいたします。

協議(秘密会)
議案(秘密会)
報告(秘密会)

(別紙議事録)
(別紙議事録)
(別紙議事録)

午後5時55分、本日の会議を終了